第１４３号　　令和３年５月発行

ひなの杜槻通信

社会福祉法人　春　の　木　会

特別養護老人ホームひなの杜
（TEL：048－795－3711）
岩槻区裏慈恩寺５１－１

地域密着型特別養護老人ホーム
ひなの槻
（TEL：048－793－1165）
岩槻区裏慈恩寺４０－３

このお茶　めっちゃいい　（新茶摘み）

ひなの杜の中庭には、お茶の木が植えてあります。この時期になると、新芽がきれいに出てまいります。節分から数えて８８日となるこの時期は、八十八夜と呼ばれ、新茶を摘みます。

そこで今年もひなの杜では、新茶摘みを行いました。早乙女（お茶摘みのお姉さん）風の格好をして、１芯２葉で摘んでいきます。皆さん赤ちゃんのような柔らかい新芽を、優しく楽しそうに摘んで下さいました。

摘みあがった新茶は、皆さんの手で手揉みして、ホットプレートで炒ってから陰干しします。新茶の味は格別で、口の奥に甘味がさわやかに広がりました。めっちゃいいお味でした。（お茶だけに…なんつって）

この日は、皆さんと夏を遠くに感じられる１日でした。

端午の節句

5月5日はこどもの日。端午の節句となります。新型コロナで、ゴールデンウィークも外出制限中だと思いますが、施設でも自粛は続いております。

であっても、お食事で季節感を出そうと、松花弁当で楽しく食事をいたしました。「こいのぼり」を模した「エビフライ」やメロン、茶碗蒸しと普段の食事とは違った雰囲気だったと思います。

少し子どもに戻れましたでしょうか？

5月飾りつけ

5月は1年で1番いい季節です。新緑もきれいで、換気をしていても気持ちがいいです。施設の中も心なしか明るくなったような気がいたします。施設内も5月らしい飾り付けになっております。2段目の写真のこいのぼりは、古くなった「食事用エプロン」を再利用して作ってあります。とてもかわいらしく出来ました。

しょうぶ湯

5月は端午の節句があります。ひなの杜・槻では恒例の「菖蒲湯」を行いました。通所の利用者も含めて、菖蒲を１００束使い３日間楽しく行いました。